

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	消費生活相談処理簿	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業文化部 商工政策課	
個人情報ファイルの利用目的	消費生活相談、消費生活相談記録の作成	
記録項目	1 相談者情報（氏名、年齢、性別、住所）、2 職業情報、3 収入、4 資産状況、5 債務情報	
記録範囲	消費生活相談者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 松阪市 総務部総務課及び各地域振興局地域振興課 (所在地) 〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地域振興局所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和4年11月30日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	セーフティネット申請一覧表（令和2年度）	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業文化部 商工政策課 商工振興係	
個人情報ファイルの利用目的	セーフティネット資金融資申請認定事務のため	
記録項目	1番号、2申請者名、3大分類、4業種、5産業分類、6内容	
記録範囲	セーフティネット資金融資を受けようとする中小企業者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 松阪市 総務部総務課及び各地域振興局地域振興課 (所在地) 〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地域振興局所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和4年11月30日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	電話対応再送付用（未着リスト）	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業文化部 商工政策課 商工振興係	
個人情報ファイルの利用目的	松阪みんなの商品券購入引換券発送対象及び状況把握及び再送付情報の管理	
記録項目	1 送付情報、2 配達状況、3 未着情報、4 電話対応等の経過、5 再送付先の情報、6 受付、7 当初特定記録番号、8 再送付特定記録番号	
記録範囲	松阪みんなの商品券購入引換券発送対象者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 松阪市 総務部総務課及び各地域振興局地域振興課 (所在地) 〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地域振興局所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和4年11月30日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	松阪市地域公共交通計画策定に係るアンケート送付先ファイル	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業文化部 商工政策課	
個人情報ファイルの利用目的	松阪市地域公共交通計画策定に係るアンケートの送付	
記録項目	1 送付先情報（氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所）	
記録範囲	アンケート対象者	
記録情報の収集方法	住民情報システム（住民基本台帳システム、宛名システム）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 松阪市 総務部総務課及び各地域振興局地域振興課 (所在地) 〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地域振興局所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和4年11月30日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	相談内容一覧	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業文化部 商工政策課 産業支援センター	
個人情報ファイルの利用目的	相談業務において、相談内容、種別、件数を把握する	
記録項目	1日付、2分類、3相談区分、4企業名、5所在地、6所属、7担当者、8電話番号、9相談内容	
記録範囲	産業支援センターにおいて相談を行った者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 松阪市 総務部総務課及び各地域振興局地域振興課 (所在地) 〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地域振興局所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和4年11月30日